

高齢者介護と児童保育の組合せ

—老年と子供との精神的絆の視点から—

南 勉[※]

はじめに

子供と中高年齢者は社会的な弱者である。生産人口でなく被扶養人口であるという点で共通している。しかし昔から、子供と老人の結び付きは切っても切れない関係にあった。

現在、子供は子供、高齢者は高齢者として独立して考えられ、被扶養施設としても別々の建物と管理体系の下に運営されている。

本稿は、この問題を根本から考え直し、具体的な提言を添えて、独自に問題提起したものである。ここでの中高年齢者の定義とは高度の介護を必要とする老人という意味ではない。

健康に生活をしていてある程度の経済力をもっている（もたなくてもいい）、独り暮らしまたは家族と同居の、生きる意欲は旺盛だが淋しい老人という意味である。

ここでの中高年齢者は、マンションであっても自宅であっても、一人暮らしであっても家族と一緒に暮らしていてもいい。健康または病弱でも、充実して余生を行きたいと思っている方々のことである。

最大の眼目は生甲斐の創出にある。なにかを為して社会に尽くしたい、まだまだ働きたい、人生はまだこれからだと信じている高齢者にその機会を与えることは、生甲斐発見に繋がることになる。高齢者をこれらの視点から見て、本稿は先例を含めて一つのユニークな提言を試みたい。

有料老人ホームはこの10年間で9600ヶ所と約10倍に増えた。段階の世代が高齢者の仲間入りをして、これからはもっとハイペースで増えるだろう。また、保育施設も共稼ぎが増えることによる需要の高まりで、認可保育所などが25,464ヶ所と4%も増えたが（幼稚園も入れると37,330ヶ所）、保育士の確保が出来ず待機児童数は23,167人と需要に追い付けない。このような状況の中で、本稿が提言するのは、老人と保育児童を組み合わせる事によって、このミスマッチを乗り切ろうという訳である。

本稿の提案は要約すると二つの試案である。一つは、高齢者と児童の共有の施設をもち、常時でなくとも一緒に生活しようという事である。同じ屋根の下であっても、隣り合わせであってもいいし、近くでもいい。建設費とスタッフの合理化のための提案である。

二つ目は、高齢者による児童へのケアである。お互いに接触することによってどちらも癒され、なお人手不足の解消への一つの対策となるだろう。意欲のある高齢者を教育し、できれば有料で児童との接触時間の中で、ケアや互いの癒しと共に、様々な事柄を直接に指導していただくのである。

第1章 提案のプラットフォーム

「組合せ」はイノベーションで最も必要とされる概念である。イノベーションは「組合せ」の妙味から生まれることが少なくない。既存のいくつかの概念が組合せを替える事によって、全く新しい概念に豹変して生まれ変わるのである。

[※] みなみつとむ 弘前大学大学院地域社会研究科客員研究員
minami.t@blue.ocn.ne.jp

ここでは、はっきりと切離された二つの概念である高齢者の生活と幼児、子供の生活という概念を、施設と接触という関係の共通項で、結び付けようという試みである。共通項とは、どちらも社会的弱者であり、生活上様々な援けを必要とする人々ということになる。

1) 定義

ここでは、定義している中高齢者の範疇から、重い介護を必要としている層を除きたい。なぜならば、ここでの老人の定義は先述の通り、ある程度、健康で自活しているが淋しくて、なにか社会のお役に立ちたいと願っている人達のことだからである。

中高齢者層の中でのこれらの層は、思っている以上に多くおり、お金と時間とを十分に有しながら、十分にそれらを活用していない人々を指している。子供の方の定義もまた、幼児から小中学生までを指しており、これも既存の定義と幾分異なることに注意したい。

■ 子どもの定義

子供の定義の概念についても年齢別に考えてみたい。乳幼児から就学前の子育てが必要とされる年代と、その上の小学生の年代である。どの世代も、親と一緒に生活する家庭環境が最も望ましいのは自明の理である。しかし、昨今は共働きが多く、保育施設にお世話になるケースが多い。保育園の絶対数が不足しており、保母さん等も必要人員を充足する状況にない。ここで必要なのは保育の労働力であり、育児ケアのサービス力である。

就学前の子供とは、保育園、幼稚園などで自律的に生活できる子供を指している。親と一緒に住んでいるが共働きのため、これらの施設に預けられた子等のことである。

このようなマクロ的环境下にあって、老人と子供の絆の機会は、どんな方法で達成されるのだろうか。本稿は、この老人と子供の定義を踏まえた組合せの中に、意味を見出そうと試みている。

■ 寂しさの定義

老人の立場から

戦後の核家族制度のなかで家族はバラバラになり、徹底した個人主義教育がなされてきた。昨今また、家族の暖かさが見直され始めているが、すでに定着した核家族制度の下での暮らし方の中で、マイホームは郊外の小さな家を生涯に取得することが夢であり、老後はマンションに入りケアを享け、又はアパートで独り暮らしをするというパターンが定着している。

経済的に独立した環境の中にあつて孤立して生活し、家族が一同に会うことも多くはない。中高齢者専門のケアマンションに入居した人たちは友達もいて、それなりに充実感をもっている人達もいるのだろうが、一戸建て家屋またはマンションに、夫婦二人きりないしは独りで生きている高齢者にとっては、物理的快適感よりも精神的な不足感は戦前の大家族制とは比べ物にならない深刻さと思われる。

孫が近所に住んでいるならまだしも、盆正月の年2回しか会えないなかでは、世代間の絆はそれほど深いとは言えないだろう。いずれにしても老人は、年齢が大きく開いた世代と共にあるほど、心身ともに癒されることが多い筈である。

老人の独り暮らしは「小人、閑居して不善を為す」につながる。運動量も少ない。子供と遊ぶ機会があれば、それだけ多くの時間、身体を動かすことに使うことにもなる。居眠りかテレビか、習い事等の趣味での時間ならまだしも、妄想に時間を費やすのが多いのかもしれない。

子供の立場から

子供は核家族の中で独立して生きてきた。両親は共働きの世帯が少なくなく、学校から帰っても誰もいないケースも多い。経済力のある家庭での殆どは、学習塾通いを始めることになる。しかし、経

経済力のない家庭または両親のいない母子家庭では、学習塾へ行くこともままならず、子供たちの自由裁量に任せられている。この生活パターンの結果は、良くも悪くもすでに出ている。

最も家族の暖かい絆の必要な時期に、子供達には家族とくに高齢者の家族と触れ合う機会が与えられていない。必然的にスマホのゲームや、繁華街の徘徊につながっていく。

子供は、自分の親の世代よりも高齢の、未だ触れたことの無いおじいちゃん、おばあちゃんによって癒されることが多い。思いやりは、弱者同士の共有の絆から生まれるからである。高齢者と子供はともに社会的に弱者であり、本来一体に結び付いていることが理想的な状態の存在だと思う。

■ 双方の組合せ

まず、双方を物理的に接触の機会を増やすことから始めたい。最大の物理的効果のある方法とは、老人と子供が近くに住み意図的に会う機会を増やすことである。

そのためには、どんな環境が構築されなければならないだろうか。ここでの世代間の接触とは、必ずしも家族間だけの関係を指しているのではない。子供の存在に温かみや親しさを感じているお年寄りであれば、必ずしも血族である必要はない。なにかが不足している者同士、寂しい者同士、弱い者同士の絆ということになる。

■ 高齢者と園児が一つ屋根の下

ここですぐ思い付くのは、「高齢者の介護施設や有料マンション」と「子供の保育施設」である幼稚園とか保育園が、同居して結び付いていたらどうだろうかという事である。

たとえば、1階が保育園であり2階が高齢者専用マンションであるとか、そんなデイケアセンターではどうだろうか。

ここではっきりと意識しておきたい事がある。それは、老人と子供は相性がいいという事である。老人で子供が疎ましいという人に会おう事はめったに無い。子供は実に素早く、相手の自分への好意と嫌悪を感じとる。概して子供は、相手の年齢性別を問わず、優しい人へ好感をもつ。

この組合せは9割以上の確率で成功する。今に残る欧米の名作に、老人と子供の交流が感動を呼ぶ名作が多いのは、「フランダースの犬」などにみるように、本当に相性が良いからである。ここで親の世代が出てくるよりも、祖父母の世界がより大きな感情の濃密さを感じさせる。

■ 組合せのメリット

老人施設と保育施設が結びつくメリットを、それぞれの視点で考えてみよう。

最大のメリットは、経済的視点からの利点も大きいですが、より大きな魅力は、精神衛生的な視点からのメリットである。高齢者の寂寥感は幼児や子供によって癒され、子供の寂しさは祖父母によって癒される。また、子供は年寄りからは、多くの事を訓えられ育つことになる。ここで子供は、多忙な親には欠けている「無駄な時間の効用」と、お年寄りだけがもつ長い人生を生き抜いた滋味に触れることになる。

経済的視点から見てもメリットは少なくない。食事とかケアの段階で、両者は「組合わせて扱える合理性」があるからである。このメリットは計り知れない。調理人とか介護者とかの技能者が掛け持ちする合理性は、一人二役以上に価値がある。

もし仮に、保育施設と介護施設が同じ建物または近くにあるならば、専門職員には掛け持ちで扱えるメリットが発生してくる。施設も両者で使用し、掛け持ちで共有する機能が満たされる可能性が高い。

第2章

高齢者と児童の共有施設について

1) 保育園施設と有料老人ホームの現状

この組合せは、すでに厚生労働省が手掛け始めたばかりの試験プロジェクトだが、色々な問題から遅々として進まない。有料老人ホームは高齢者にとっては住み替えの大きな選択肢の一つだが、2014年時点で約9千6百カ所あり、この10年で約10倍に増えた。

一方、幼稚園、保育園は合計でこの10年間に36,514カ所から2014年には37,330カ所と816カ所増えたに過ぎない。

しかもこの中身は、幼稚園が2005年の13,949ヶ所から12,905ヶ所と1044ヶ所も減少し、保育園が22,570ヶ所から24,425ヶ所と1855ヶ所増えての結果である。

園児の数の面からみたとき、2005年の幼稚園児174万人と保育園児が199万人で合計373万人に対し、2014年の幼稚園児は156万人と18万人も減少し、保育園児が227万人と28万人増えて426万人となっている。

合計数でみたとき2005年の373万人が、2014年には383万人と10万人増えただけである。しかし、増大したのはこの4～5年であって、2014年度だけで前年対比で見た時、定員数の14万人増えている。

1施設当たりの平均在園者数をみてみよう。2014年時点での幼稚園は1施設当たり121人だが、保育園は93人と2割近く少ない。両者の規模の差と思われる。

また、幼稚園では14時から15時には終業となるため、働いている母親には幼稚園は対応しにくい。夜まで対応可能な保育所の需要が、増加している大きな理由である。

2) 一方、老人施設の状況はどうだろう。

日本の有料老人ホームの数は、平成2年の173ヶ所、定員17,420人の在り者数、13,515人から、平成24年には7,519ヶ所315,234人の定員に在り者数221,907人と、22年間で施設数で7,350ヶ所と50倍近く増え、定員数も17,420人から30万人近くも増えた。

しかし、養護老人ホームは950ヶ所からほとんど変わらず、68,000人から65,000人と3000人も減少している。

代わりに、特別養護老人ホームが平成2年の2,260ヶ所161,612人から、平成25年には6,754ヶ所488,659人と3倍に増え、軽費老人ホームもこの間290ヶ所16,419人から、2,182ヶ所80,561人と増大している。

有料老人ホームが急増した要因は、平成12年の介護保険制度の創設により、民間事業者による事業運営の環境が整ったこと、平成18年の老人福祉法の改正により、有料老人ホームの定義が改められて対象が増えた（定員要件の廃止、対象サービスの増加）こと、それと、高齢者向けの住まいの需要が急増して、比較的安価なものの開発も進んだ事によるとと思われる。この傾向は益々強まり、団塊世代の高齢者への参入とともに、高齢者施設の数も拡大していくことになるだろう。

3) 待機児童の数はどうだろう

2014年の時点では1年間で保育定員数は14万人増えた。しかしそれでも、保育園数は需要の高まりに追いつかない。待機児童数（2015年4月1日時点）は2万3167人と5年ぶりに増加した。保育園は急増したが、保育士が追いつかず、どうしても経験の浅い保育士が多くなっている。

とにかく、保育施設が需要に追いつかず、母親が働きたくても働けないならば、現政権の目玉政策である女性の活用もままならない。物理的に保育施設の数も急増することが、喫緊の課題となっている。「なんで保育園が増えないの？」保育園を探す「保活」する親が抱く疑問である。

しかし、これは全国レベルの話であり、青森県レベルで考えると様相は一変する。

平成25年4月1日現在、保育所の都道府県別待機児童数でみたとき、待機児童数は東京の8,117人に対し青森県はゼロである。都道府県の合計でも16,167人であり、政令都市計で4,379人、中核市計で2,195人、全国合計22,741人となっている。

ということは、今後、待機児童数は減る一方であり、保育施設の需要は頭打ちであることが数字から読み取れる。すでに、当県をはじめとする地方都市のレベルでは、少子化を考えると保育施設については飽和状態といえるのではないだろうか。

4) 保育施設が増えない理由

最大の理由の一つは、昨今の少子化でいずれ保育需要は頭打ちになり、いま施設をつくっても将来は余る！という懸念があるからである。

保育需要は2017年にピークを迎え、どんなに今、保育園を作っても10年後にはガラガラになると、ある自治体担当者は言う。

人手を確保する問題も深刻だろうが、最大の問題は、将来の維持または成長の見込みのない事業には、投資する投資家も、意欲的に経営しようとする企業家もいないという事だろう。要するに、先の無い事業だということになる。

この課題を解決する方法はただ一つしかない。将来の保育需要が減退しても、その施設の有効活用が見込まれることが、最大のインセンティブとなる。それも、大幅な改装需要の発生しないことが期待されての話である。

その解決策の一つとして国の政策が提案しているのが、「介護と保育の施設」の連携構想である。

老人の介護は需要増には当分事欠かない。少子化の結果は、保育需要の減退を齎すだろう。保育需要が減退時、介護需要がその分を補填していくことが、最も望まれる解決策となるはずである。この施設の転用がいま、保育の受け皿として大きな期待をもって迎えられている。

大事なことは、「介護が保育の受け皿に将来なる」だけでなく、現在どのように「介護施設」と「保育施設」を融合活用するかにある。現在すでに両者が両立し得る状況でないかぎり、将来だけのためには、誰も投資も経営もしないからである。ここにこそ、本稿が強調主張したい多くの課題が存在している。

第3章

高齢者による児童へのケア

高齢者と児童を結び付けるために、まずどんな先行事例があるかを探してみよう。

数はまだ非常に少ないが、高齢者と児童の組合せは、試行錯誤的に各地で試みられている。この組合せは始まったばかりである。その3例だけをここでご紹介しよう。

日本経済新聞からの要約抜粋 1 (2015.11.10)

「介護プラス保育」が次の切札

事例

(1) 横浜市の「ふれあいの家」の例

不動産、住宅建築の三春情報センターが、本年7月に開いた、1階がデイサービス、2階が保育園の融合福祉施設である。保育園児は原則毎日、午後のおやつが終わると玩具持参で1階に降り、双方の施設のスタッフに見守られながら、デイサービスの利用者のお年寄りたちと遊ぶ。娘(3)を通わせる母親は、「祖父母以外のお年寄りとは触れ合う機会は大切」と語る。

厚生労働省は、共働き世帯と高齢者の増加に伴う子育てと、一方で介護分野の需要増を踏まえ、対

象者を限定しない福祉サービスの、交流拠点の拡大を支援する。設置基準や補助金を見直し、需要に応じて施設を転用しやすくして参入を促す。

(2) 学研ココファン、ナーサリー西船橋の例（千葉県船橋市）

学研ココファンナーサリーは、サービス付き高齢者住宅のデイサービスをもつ、「ココファン西船橋」と同じ建物にある。園児は毎週1～2回、中庭を通過して隣接するデイサービスを訪れる。当初は各施設の一日の流がお互いに掴めず試行錯誤だった。やりとりを紙に残したり、スタッフ同士が接点をもつといったような工夫を重ね、今では園児と高齢者だけでなく、スタッフ同士も交流がすすんでいる。

「3歳の娘が、すれ違うお年寄りに挨拶するようになった」と語るのは娘を預けるAさん。今では、園児とお年寄りは、握手やハイタッチで付き合う。

(3) グローバルキッズ「コトニア赤羽」の例

JR東日本都市開発が開いた2ヶ所目の、子育て支援と高齢者福祉の複合施設である。

認可保育園のほか、デイサービス・居宅支援事務所、リハビリ施設、交流カフェなどが入居する。テナントと運営者は別々だが、毎月「ソフト会議」会議を開き、交流の日程、内容を決める。保育園の誕生会には、デイサービスのお年寄りが折り紙のメダルで祝う。

日本経済新聞からの要約抜粋 2 (2015. 12. 1)

地域の子育て支援 (記事)

高齢者が地域で、子育て支援に活躍するケースが増えてきた。子育ての一段落した女性が協力するイメージよりも、最近では男性が支援するケースが目立っている。

世代間の交流はシニア本人の生甲斐になるばかりでなく、ケアを享ける子供たちの生甲斐にもつながる。これらのシニアの男性に研修の機会があることも、一歩踏み出す後押しになっている。

東京都港区の子育て広場「あい・ぽーと」での、子供との遊びの時間を担うのは、シニアの男性である。絵本の読み聞かせに合わせて、ダイナミックに身体を動かしたり、歌を歌ったりの30分間はアツという間に過ぎる。「子供はこの時間が大好き！」とほぼ毎回通っているのは、1歳の子供を連れて40歳の母親である。

この遊びの時間を担うのは、NPO法人「あい・ぽーとステーション」が2013年に始めた「子育て・町づくりプロデューサー」たちである。

「定年前後の男性」を対象に計10日間の講義と実習があり、メンバーは、「読み聞かせ」や「一時預かり」、「イベントの企画運営」などの有償活動に参加する。N(67)さんは、「子供に物づくりの楽しさをつたえたい！」と工作などで活躍、S(68)さんは、「こどもの目線に立ち、一緒に楽しむようにしている」と話す。

なぜ、男性限定なのか。「フリーマーケットの際に商品を見事に展示したり、経理の力を生かしたり、職業人として培ってきた知識や経験は、地域にとって大きな財産。なによりも、じっくりと子供に向き合う人間力がある。」と代表理事の大日向恵泉女子大学教授は話す。

子育てを支援したい住民と、支援を享けたい住民をつなぐ自治体の「ファミリー・サポートセンター」でも、男性シニアの姿が目立つ。元公務員のS(66)さんは、支援する側の「提供会員」になった。幼稚園からの送り迎え担当の「送り迎え会員」になり、この活動をしている。Sさんが言うには、「職場で子育て中の女性から、近所の人に随分と助けてもらった！という話を聞き、自分は送迎で支援しようと思った」と語っている。

2015年から国の「子育て支援員制度」が始まった。仕事として子育て支援に携わりたい人を想定しており、基本研修と分野ごとの専門研修がある。

元会社員の男性(70)は、「孫と接しているうちに、地域の子育てのことを知りたいと思った。自分の社会参加にもなる」

66歳の女性は「保育士の資格はあるが、ずっと専業主婦だった。書道が得意なのでそれも生かしたい!」と話す。

「子育てをする人に地域の支えは重要か？」

内閣府の13年の調査で、「とても重要」と答えた人は57%、60代、70代が他の世代よりも多かった。少子高齢化解決の方策の一つがここにある。

その思いを実際の活動につないでいけるよう、自治体やNPOなどに、後押しの工夫が求められる。

青森県は幸いにも保育所の、待機児童数はゼロである。しかしこれは、女性の雇用の場が余りにも少なく、預けてまで働く場所が無いからである。女性の雇用の場所がもっと多くあると、東京並みに若年人口も増え、多様な職場開発が行われてもっと活発な地域開発、地域創生が展開しているだろう。

こんな時、青森県こそがもっと積極的に地域産業を興し、町村が消滅しないためにも、雇用の場を増やすべきである。

おわりに

これまでに、施設と人手の面から高齢者と児童施設のミスマッチを見て来たが、少子高齢化と地域衰退が、産業振興とのイタチごっこになってはならない。青森県はそのための施策として、現状のままでも解決できるというモデルを提示するべきである。

そのためにはまず、本稿でも指摘してあるように、退職後の余生を楽しむ老人たち、すなわち健康な高齢者たちの、児童施設への関与をもっと喚起すべきである。

シニアの安らぎのためにも、児童の幸せのためにも、互いの接点を意図的に構築すべきである。施設として両者が同居していなくとも、接点は意図的につくることできる。

一つの方法としてまず、本稿中の事例にもある通り、退職シニアの、特に男性シニアから始めて、分野ごとにNPO法人を立ち上げたらどうだろうか。

そこでは、分野ごとに児童ケアの研修を積み上げ、有料で送り迎えとか、読み聞かせとか、一時預かりとかの容易なものから始めるのである。とにかく老人と児童との接点を増やすため、初めは、老人側が保育所側へ積極的に訪れるのである。

段々に接触時間を長くしていくことが、保育士の人手不足からくる過度の疲労をも、和らげることに繋がっていくと思う。

つぎに提案したいのは、老人施設建設のさいに計画的に、保育所を所内または近場に併設することである。保育児童がいなくなっても、介護老人は益々増えるだろうからである。

そのためには、もっともっと保育園経営側と老人施設運営側の意識を、より積極的に変えなければならない。投資する開発者側も、福祉施設の建設はより総合的に判断して、老人と児童の施設ばかりでなく、一カ所にまとめた様々な地域の福祉支援施設をつくるべきである。

参考文献

- 1) 日本経済新聞 2015年 11/10, 11/17, 11/19, 12/1, 12/2, 12/13, 12/18
- 2) 『成長産業としての医療と介護』鈴木亘, 八代尚宏(編) 2011年日本経済新聞社
- 3) 厚生労働省統計一覧 厚生労働省 2015年
- 4) 「介護保険事業状況報告」厚生労働省 2015年
- 5) 「高齢者介護実態調査」
- 6) 「医療・介護を取り巻く現状(参考資料)」. 平成23年5月19日. 厚生労働省
- 7) 「仕事と介護の両立に関するデータ」カエル, ジャパン 内閣府
- 8) 「子ども・子育て支援新制度」内閣府 平成27年記事
- 9) 「地域子育て支援拠点事業について」厚生労働省